

(様式第 6 号)

令和元年 5 月 27 日

大 阪 市 長

住 所 大阪市中央区船場 4 丁目 7 番 11 号

(主たる事務所の所在地)

氏 名 愛日地域活動協議会

(地域活動協議会の名称、代表者の氏名印)

会長 木下 修二



大阪市中央区地域活動協議会補助金変更承認申請書

○ 平成 31 年 4 月 1 日付け大阪市指令 中市 第 6 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市中央区地域活動協議会補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

イ. 子ども・青少年分野「開平小学校 30 周年記念事業」を追加。

(変更理由)

当該事業について、予算申請後に地域による話し合いのもと、開催が決定したため。



(様式第 6 号)

令和 2 年 2 月 7 日

大 阪 市 長

住 所 大阪市中央区北浜 1 - 2 - 4

(主たる事務所の所在地)

氏 名 集英地域活動協議会
会長 大橋 達夫

(地域活動協議会の名称、代表者の氏名印)



大阪市中央区地域活動協議会補助金変更承認申請書

平成 31 年 4 月 1 日付け大阪市指令中市第 7 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市中央区地域活動協議会補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

カ. 文化・スポーツ分野 「小西邸北船場茶会」事業を中止。

(変更理由)

小西邸北船場茶会の会場である旧小西家住宅の耐震工事に伴い、年度内の実施が困難となったため、小西邸北船場茶会事業を中止する。

(令和 2 年 2 月 6 日開催の運営委員会にて承認)

(様式第 6 号)

令和元年 5 月 9 日

大 阪 市 長

住 所 大阪市中央区糸屋町 2-2-16

(主たる事務所の所在地)

氏 名 中大江地域活動協議会
会長 富井 俊明

(地域活動協議会の名称、代表者の氏名印)



大阪市中央区地域活動協議会補助金変更承認申請書

平成 31 年 4 月 1 日付け大阪市指令中市第 11 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市中央区地域活動協議会補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

「カ. 文化・スポーツ 中大江校下ふれあい運動会」を実施しないこととする。

中大江小学校の校舎増築工事に伴い、開催場所としていた中大江小学校グラウンドが使用できなくなった。他の会場も検討したが見つからず、開催場所が確保できなかったため。

(様式第 6 号)

令和 2 年 3 月 / 日

大 阪 市 長

住 所 大阪市中央区農人橋 1 丁目 4 番 21 号

(主たる事務所の所在地)

氏 名 南大江地域活動協議会

(地域活動協議会の名称、代表者の氏名印)

会長 伊藤 弘一郎



大阪市中央区地域活動協議会補助金変更承認申請書

○ 平成 31 年 4 月 1 日付け大阪市指令中市第 12 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市中央区地域活動協議会補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

「次年度春の南大江まつり準備」事業を中止。

(変更理由)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業の実施が困難なため、中止とする。
なお、余剰となった補助金については、他の補助事業のうち必要とする事業に流用する。

○

(様式第 6 号)

令和 2 年 2 月 22 日

大 阪 市 長

住 所 大阪市中央区上本町西 5-1-38

(主たる事務所の所在地)

氏 名 東平地区地域活動協議会

(地域活動協議会の名称、代表者の氏名印)

会長 紺谷 正雄



大阪市中央区地域活動協議会補助金変更承認申請書

○ 平成 31 年 4 月 1 日付け大阪市指令中市第 16 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市中央区地域活動協議会補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

「東平花見の会」事業を中止。

(変更理由)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業の実施が困難なため、中止とする。
なお、余剰となった補助金については、他の補助事業のうち必要とする事業に流用する。



(様式第 6 号)
令和 2 年 1 月 28 日

大 阪 市 長

住 所 大阪市中央区南船場 3 丁目 7 番 12 号

(主たる事務所の所在地)

氏 名 芦池地域活動協議会

会長 永澤 輝久

(地域活動協議会の名称、代表者の氏名印)



大阪市中央区地域活動協議会補助金変更承認申請書

平成 31 年 4 月 1 日付け大阪市指令中市第 19 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市中央区地域活動協議会補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

カ. 文化・スポーツ分野 「南船場寄席」事業を中止。

(変更理由)

年度内の開催が困難なため、南船場寄席事業を中止する。

(令和 2 年 1 月 28 日開催の運営委員会にて承認)

(様式第 6 号)

令和 2 年 2 月 28 日

大 阪 市 長

住 所 大阪市中央区南船場 3 丁目 7 番 12 号

(主たる事務所の所在地)

氏 名 芦池地域活動協議会

会長 永澤 輝久 印

(地域活動協議会の名称、代表者の氏名印)

大阪市中央区地域活動協議会補助金変更承認申請書

○ 平成 31 年 4 月 1 日付け大阪市指令中市第 19 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市中央区地域活動協議会補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

「帰宅困難者誘導事業」、「花を活用した交流事業」を中止。

(変更理由)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業の実施が困難なため、中止とする。
なお、余剰となった補助金については、他の補助事業のうち必要とする事業に流用する。

○

(様式第 6 号)

令和 2 年 2 月 4 日

大 阪 市 長

住 所 大阪市中央区難波千日前 5 番 25 号

(主たる事務所の所在地)

氏 名 河原地区地域活動協議会

(地域活動協議会の名称、代表者の氏名印)

会長 長谷川 清和



大阪市中心区地域活動協議会補助金変更承認申請書

平成 31 年 4 月 1 日付け大阪市指令中市第 25 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市中心区地域活動協議会補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

「卓球教室」事業を中止。

(変更理由)

当初予定していた参加者の確保ができないため、「カ-1. 文化・スポーツ 卓球教室」を中止する。